



公益見解による「岡山県電気機械器具製造業最低賃金改定」

令和4年10月31日

	現行額	改定後額	引上額	引上率	発効予定日
時間額	904 円	932 円	28 円	3.1 %	(法定発効) 令和4年12月30日